

第38回運営委員会 9月22日(金) 18:30~21:10

- ◆ 会 場：柏崎原子力広報センター 2F 研修室
  - ◆ 出席委員：新野・石田・久我・佐藤・三宮・武本・渡辺（五）委員…7名
  - ◆ オブザーバー：保安検査官事務所／金城所長 地域担当官事務所／沼田所長  
東京電力／長野室長・守課長
  - ◆ 事務局：柏崎市／藤巻主任 広報センター／押見事務局長・木村
- 

美浜視察について

- ・ 変更事項 → 高速は、米山ICより。

視察前事前質問について

- ・ 1件、委員より質問が出ているが、あくまでも個人の質問として先方に連絡。

発電所7号機視察について

- 東電より
  - ・ 10日に発電所構内にて、訓練が実施されることとなり、10日分の視察に関してのみ、訓練状況視察を日程に含めたいかどうか。
  - ・ 10日視察分は、原子炉建屋の視察を省き、訓練状況視察を加えることとなる。9日、10日で視察内容が違ってくるので、再度検討していただきたい。
- 決定事項
  - ・ 東電提案の日程で、実施することとする。9日、10日の視察内容は異なる。
  - ・ 美浜視察参加者は、視察の道中にて視察日変更の希望をとる。
  - ・ 美浜視察欠席者については電話確認。

積み残し等意見書の取り扱いについて

- 委員意見
  - ・ 定例会の発言を補うという意味合いだから、定例会と同じ扱いにする必要がある。
  - ・ 文書で回答をもらい、議事録の最後などにつける等したらどうか。
  - ・ 委員全員がみれるような状態にしておくべき。
  - ・ 1対1のやり取りでなく、全員の目や耳に届くようにすべき。
  - ・ 回答を次の定例会でやった場合、それについての意見を聞くことまではしなくてもいいのではないか。
  - ・ 出された意見自体は運営委員会で諮ったらどうか。
  - ・ 意見と質問の振り分けを運営委員会ですべき。意見にたいしてもいちいち答えるような必要はないのではないか。
  - ・ 提出するものは、質問なのか意見なのか、また誰に対するものなのかをはっきり書いてもらう必要があるのでは。

➤ 決定事項

- ・ 委員には、質問か意見かの区別と、誰に対するものかを記載してもらうこととする。
- ・ 提出された意見、質問については、運営委員会にて検討することとする。
- ・ 質問か、意見かの振り分けを運営委員会において行い、質問については、関係機関に文書で配布し、次回定例会までに回答をもらう。回答文書と、委員からの意見文書については定例会にて公表することとする。
- ・ 質問と回答、意見文については、ホームページにも掲載することとする。
- ・ 意見については、関係機関に提出することで終了とし、意見についての回答をもらうことはしない。

**第 40 回定例会について** (10 月定例会)

- ・ 定例会以降の動きの質疑と美浜視察の感想

**第 41 回定例会について** (11 月定例会)

- ・ 耐震指針の件、12 月にも半分程度やることとして、11 月にも説明を聞くこととする。
- ・ 安全委員会から、新指針の考え方等の説明と保安院の指示についての説明、もしくは、東電の指針改訂を受けての評価実施計画ができていようなら、東電の説明と、保安院の説明。どちらにするかは、次回運営委員会以降に決定。
- ・ 保安院としては、出した指示の説明の中で、指針の変更部分の説明はできる。

**第 42 回定例会について** (12 月定例会)

- ・ 4 号機について、東電の健全性評価の結果説明が 12 月くらいになるということで、保安院の前々の宿題（健全性評価に関する件）については 12 月定例会にて説明を受けることとする。
- ・ コバルト 60 の追加調査結果の説明が 12 月になると思う。（東電）

[健全性評価の保安院説明に関する委員要望]

- ・ 具体的には 4 号機を例にとつての説明にしてもらったかどうか。なぜ前回定検で無傷だった 4 号機で、今回傷が見つかったのか。
- ・ 検査方法が同じで、前回見つからなかった部分を、どうしたら今回見つけられたのか。
- ・ 健全性評価の手順の違いみたいなものを説明してもらったほうがわかりやすいのでは。

**委員の任期・改選について**

- ・ 次期の委員選出案内を 1 月くらいまでに出す予定で考える必要がある。
- ・ 刈羽村の区長会からも 1 人くらい、枠に入れてほしい。
- ・ 会長、副会長と市の課長あたりから、一回相談してもらう必要があるのでは。規約の変更や定数のことなど、少し話してもらう。

**次回視点について** 11月5日発行（38回、39回定例会と地下探査）

- ・ みんなの広場…中沢委員に依頼、あと1人は新たに募る。
- ・ みんなの広場の掲載に関して、片方だけ顔写真を掲載するのはよくない。やはり、顔写真は原則的に掲載ということで、進めたほうがよい。
- ・ 編集後記…11月分：久我委員、12月分：渡辺（五）委員、最終分：渡辺（丈）委員

**次回運営委員会について**

- ・ 10月17日（火）6時半開催